

平成 30 年度 北広島市住み替え支援協議会 協議内容

次第 2 住み替え支援事業について

- セミナーの周知はどのようにしているのか
⇒ 町内会の回覧や市の広報紙、北海道新聞のご協力を得て周知しております。
- 北広島市に空き家はどのくらいあるのか。
⇒ 300 件程度と把握しております。
- 住宅リフォーム支援事業とリユース住宅活用サポートの違いは
⇒ リユース住宅活用サポート事業は、平成 30 年 4 月 1 日以降に中古住宅を購入した方が対象となります。また、リフォーム支援事業とリユース住宅活用サポート事業は、どちらか 1 回限りの補助となります。
- 空き家が 300 件あるが、不動産業者では所有者の住所等は把握できないため、市の方で周知等をしてほしい。
⇒ 固定資産税の通知に併せて、空き家の適正管理や解体補助金等の文書を送付しております。
- 子育て世代マイホーム購入サポート事業の北広島団地地区に住宅を購入すると加算があるが、それはなぜなのか。
⇒ 北広島団地地区においては、少子高齢化が市内でも顕著に進んでいるということもあり、そこに子育て世代を誘導するという施策をもとに実施しているためです。
- 住宅リフォーム支援は、大家が貸すためにリフォームをするのは対象になるか
⇒ 住んでいる人を対象とした制度になりますので、対象にはなりません。
- 木造住宅の補助金の補助の実績は
⇒ 過去に 2 件ありました。こちらの補助金は国の補助を受けて実施している関係で継続して実施しております。
- 解体補助金の対象について
⇒ 自宅の建て替えは対象とはしていない。
事業者が申請を行う場合は整理が必要。
- 親子で一緒に住むために建て替えでなく、増改築した場合の補助金がリフォーム支援しかない。増改築の費用も大きく、親と住む、子と住むための増改築についての補助金があればいい。
- シルバーハウジングやグループリビングについて（事務局より質問）
⇒ 生活スタイルなどの違いから上手くいかないケースが多い。
自宅で生活するために、訪問介護を手厚くするほうが良い。